

# JAPAN CUP 2012 Notice of Race

承認番号 24 - 3

共同主催：公益財団法人日本セーリング連盟(申請中) JSAF 外洋東海  
後援：国土交通省 文部科学省 海上保安庁 蒲郡市(いずれも予定)  
協力：日本 IRC オーナーズ協会 蒲郡海洋開発株式会社 ラグナマリーナヨットクラブ  
開催地：ラグナマリーナ (愛知県蒲郡市)

## 1. 適用規則

- 1-1 Racing Rules of Sailing 2009-2012(RRS) に定義された規則を適用する。
  - 1-1-1 夜間は RRS 第 2 章に代わって、海上衝突予防法を適用する。
  - 1-1-2 大会期間を通じての夜間は PM7:00～翌日 AM5:00 の間とする。
- 1-2 IRC Rule 2012、Part A、B および C を適用する。
  - 1-2-1 艇に搭載するセールの変更を認める(21.1.5(d)の変更)
  - 1-2-2 大会に使用するセールは インスペクションで確認を受け、本大会スタンプを捺印したものに限り。
  - 1-2-3 レースにおいては スピネーカー1 枚の追加の搭載が許される(21.6.1)
- 1-3 X-35 CLASS RULE A6.2 を適用し、許可されている範囲においては X-35 CLASS RULE の制限が解除され当該の IRC Rule の制限が適用される。
- 1-4 JSAF 外洋特別規定 2012-2013
- 1-5 JAPAN CUP 2012 特別規定
- 1-6 JSAF 運営規則 第 2 章
- 1-7 Notice of Race と Sailing instructions に矛盾が生じた場合は、Sailing instructions を優先する。
- 1-8 Sailing instructions は 2012 年 7 月 20 日(金)10:00 に JSAF 外洋東海ホームページに掲載予定

## 2. 参加資格

- 2-1 2012 年度 IRC レーティング証書の TCC が 1.010 以上 1.380 未満で、且つ 有効な IRC レーティング証書(エンドースト)を有する艇
- 2-2 JSAF 外洋特別規定 2012-2013 カテゴリー3を満たしていること  
但し、インショアレースにおいて ジャックスターの装着は任意とする。4.04. 1a)の変更
- 2-3 有効なヨット保険の賠償責任保険、搭乗者傷害保険、搜索救助費用保険に加入していること
- 2-4 JSAF 登録艇であり乗員の全員が JSAF 会員であること  
但し、海外船籍の艇はこの限りではない。また、海外居住者は当該国の協会の会員であれば可とする。
- 2-5 乗員はレースに参加する前に体重計測を受けていること  
(Tシャツ、短パン着用 IRC Rule 22.4 で合計体重を選択の場合。)
- 2-6 大会で使用するセールは基本計測済みであること。大会計測は行わない。  
但し、インスペクション時にセールの提出を求めて計測を行う場合がある。
- 2-7 乗員は複数の艇に重複登録することができない。

### 3. 参加申込み

#### 3-1 申込み手続き

2012年7月16日(月)18:00までに下記の手続きを完了すること  
レイトエントリーは7月31日(火)18:00までとする。

##### ① 参加申込み

JSAF外洋東海ホームページ・オンラインエントリーサイトから参加艇情報を登録する。

##### ② 参加費用(艇参加料)の振込み

##### ③ 7月16日(月)現在有効な、2012年度IRCLレーティング証書のコピーの提出 ただし、IRCLレーティング証書の変更は7月31日(火)まで受け付ける。

(RRS78.2を変更する。)

#### 3-2 書類の提出

2012年8月3日(金)15:00までに下記書類のコピーを提出すること

##### ① 船舶検査証書のコピー

及び検査の時期、及びその執行の記録が分かるページのコピー

##### ② ヨット保険証券のコピー

##### ③ JSAF外洋特別規定(JSAF-OSR)2012-2013 申告書

(JAPAN CUP 2012 専用カテゴリー3)

##### ④ IRC申告書(JAPAN CUP 2012 専用)

##### ⑤ 乗員登録書

##### ⑥ 乗員登録料振込み証のコピー

##### ⑦ 乗員のJSAFメンバーカードのコピー

乗員登録書提出以降の変更は追加のみ認める。

乗員登録料の支払い及びJSAFメンバー・カードのコピーを提出すること

##### ⑧ 主催者－競技参加者 契約書

8月10日(金)艇長会議までに提出すること

#### 3-3 提出先と方法

提出する証書・書類のコピーは、PDF データで下記メールアドレスにメールに添付送付するか、下記番号のFAXに送付すること

上記3-2 ③JSAF-OSR 申告書、④IRC申告書、⑤乗員登録書、⑧の主催者－競技参加者 契約書の様式は、JSAF外洋東海ホームページに6月16日までに掲載する。

メールアドレス: [japancup@tosca.jp](mailto:japancup@tosca.jp)

FAX番号 : 052-971-5836

#### 3-4 参加費用

参加費用は「艇参加料」と「乗員登録料」からなる。

##### ① 艇参加料: 120,000 円/1 艇、艇参加料は参加申込時に振り込むこと

レイトエントリーの艇参加料: 170,000 円/1 艇

東日本大震災被災水域の所属艇は、別途参加費用について優遇措置を講じる。

##### ② 乗員登録料: 10,000 円/1 名、乗員登録料は8月3日(金)書類提出までに振り込むこと

登録した乗員以外の表彰式への参加料: 5,000 円/1 名

③ 参加料振込先銀行口座

三菱東京UFJ銀行 大津町支店

普通預金 1486375

ジエイサフガヨウトウカイ イツパンカイケイ カワチ ミチオ

JSAF外洋東海 一般会計 常務理事 河内 道夫

振込み手数料は参加者にて負担すること、また参加料は返還されない。

4. クラス

参加艇の状況により、A とクラス B にクラス分けをする。

但し、いずれかのクラスが5艇に満たない場合はクラス分けをしない。

5. 大会日程

5-1 8月 4日(土) 10:00-16:00 事前インスペクション

8月 5日(日) 10:00-16:00 事前インスペクション

8月 9日(木) 10:00-16:00 事前インスペクション 及び 体重計測

8月 10日(金) 10:00-15:00 事前インスペクション 及び 体重計測

16:00-17:00 艇長会議

8月 11日(土) 8:00- 8:30 受付、出艇申告、体重計測

9:55 予告信号(インショアレース)

8月 12日(日) 8:00- 8:30 出艇申告、体重計測

9:55 予告信号(インショアレース)

8月 13日(月) 7:30- 8:00 出艇申告、体重計測

8:55 予告信号(オフショアレース)

8月 14日(火) 予備日

8月 15日(水) 8:00- 8:30 出艇申告、体重計測

9:55 予告信号(インショアレース)

17:00- 表彰式

5-2 シリーズは9レース(インショアレース8レース、オフショアレース1レース)で構成され、3レースをもってシリーズの成立とする。

5-3 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

5-4 インショアレースの1日の最大レース数は4レースとする。

5-5 8月15日(水)は14:00以降の予告信号は発せられない。

6. 開催地、レース海面及びコース

6-1 大会期間中 ラグナマリーナ内(愛知県蒲郡市)に大会本部を設置する。

6-2 インショアレースは三河湾、ラグナマリーナ沖海面(チャート:W1052)とする。

6-3 オフショアレース(約120-130nm)は下記のコースとする。

ラグナマリーナ沖(スタート) — 沖の瀬マーク(反時計回り) — 神島(西側) — 五箇所湾口マーク(反時計回り) — 神島(西側) — 伊勢湾4マーク(時計回り) — 野島(東側) — ラグナマリーナ沖(フィニッシュ)

## 7. インスペクション

レース期間中は レース委員会の判断により 海上 または 陸上においても インスペクション行うことがある。

## 8. 得点

8-1 成立した全レースの得点の合計をシリーズの得点とする(付則 A2 を変更)

また 順位は TCC×所要時間で算出する。

8-2 得点係数はインショアレースは×1.0。オフショアレースに関しては×3.0とする。

## 9. 無線の使用

9-1 レース委員会は VHF72 チャンネルにより レース艇にリコール等のアナウンスを行うことがある。アナウンスやその順番、聴き取りのあやまりは救済要求の根拠にならない(RRS 規則 62.1(a)を変更)。

## 10. 広告

レース艇は 主催団体により選択された広告を表示するよう要求されることがある。

## 11. 上架の制限と泊地

11-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。

また、レース期間中はラグナマリーナ内の指定された場所に係留すること。

①レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

②緊急の場合。

但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

11-2 8月02日(木)から8月22日(水)までのラグナマリーナでの係留費は無料とする。

## 12. 支援艇

12-1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること

12-2 支援艇は支援するレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は接舷 及び 支援活動を禁止する。

12-3 支援艇はレースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## 13. 賞

13-1 オーバーオール第1位の艇に JAPAN CUP(全日本選手権優勝杯)を授与する。

13-2 オーバーオール第2位、第3位の艇に賞を授与する。

13-3 オフショアレースのオーバーオール第1位の艇に賞を授与する。

13-4 各クラス第1位から第3位までの艇に賞を授与する。

13-5 最も良い成績を残したオーナードライバーには賞を授与する。

#### 14. 責任の所在

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 規則4「レースをすることの決定」参照。この大会を共同主催する日本セーリング連盟 及び 外洋東海は レガッタの前後、期間中に生じた参加者の物理的損害または 艇の搭乗者の身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

#### 15. 問い合わせ先

JAPAN CUP 2012 実行委員会 (外洋東海 事務局内)

E-mail: [japancup@tosc.jp](mailto:japancup@tosc.jp)

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-21-21 丸の内東桜ビル 902 号室

TEL: 052-971-5835

FAX: 052-971-5836

## JAPAN CUP 2012 特別規定

### 1 ライフジャケット 及び その着用

1-1 ライフジャケットは、「腰に巻きつけて使用するタイプ」の使用を認めない。

1-2 ライフジャケットは、JSAF 外洋特別規定で認めている小型船舶検査機構の検定品ではなく、ISAF-OSR 5.01 で規定される (ISO 準拠品) ライフジャケットの使用を強く推奨する。

1-3 乗員はレース中、ライフジャケットを使用できる状態で着用すること